

# 議員提出議案 決議・意見書(要旨)

本定例会では決議1件・意見書3件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

**米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃及びそれに伴う報復の連鎖に對し、外交努力による即時停戦を求める決議**

米国及びイスラエルは、イランに対し大規模な先制攻撃を実施し、子どもたちを含む多くの人命が奪われている。イランは中東全域で報復攻撃を実施するなど中東情勢の緊迫した状況が続いている。「町田市非核平和都市宣言」では、「町田市は、日本国憲法に掲げられた平和主義の理念を、市民生活の中に生かすことが、地方自治の基本条件の一つである(後略)」としている。よって町田市議会は、米国の軍事攻撃及びそれに伴う報復の連鎖に對し、外交努力による即時停戦を求める。

**空襲犠牲者救済法案の早期制定を求める意見書**

東京大空襲では一晩で約10万人もの尊い命が奪われ、大阪・神戸などでも空襲があり、一命をとりとめた生存者も心に障がいや傷跡を受け多大な労苦を負った。戦後81年を迎えるにあたり町田市議会は恒久平和の実現への決意を新たにするとともに、空襲などによりその心身に障がいや傷跡を受けた者の長年にわたる多大な労苦に鑑み、国及び政府としてこれを慰謝し、その被害の実態を明らかにしてその犠牲者へ追悼の意を表すため「特定空襲等被害者に対する一時金の支給等に関する法律案」いわゆる「空襲犠牲者救済法案」の早期制定を求めるものである。

**ウクライナにとって包括的、公正かつ永続的な平和を一日も早く実現するための意見書**

ロシア連邦によるウクライナ全面侵略から4年、クリミア半島の侵略開始から12年が経過した。この侵略は国際連合憲章及び国際法に違反し、世界の平和と安全を損なうものである。私たちは武力による一方的な現状変更の試みを断じて容認しない。町田市議会は国際連合憲章、国家の主権平等と領土保全の原則に則り、日本政府があらゆる外交手段を講じ、国際社会と連携し、ウクライナにとって包括的、公正かつ永続的な平和を一日も早く実現するために、一層の努力をなされることを要請する。

**東京都に対して、ドクターヘリ運航事業の早期再開を求める意見書**

東京都は東京都ドクターヘリ運航事業を4月から一時休止する。同事業は、救急医療に必要な機器を装備し、医薬品を搭載した救急医療用ヘリコプターに、医師及び看護師等が搭乗、救急現場等に出動し、患者に救命医療を行いながら、医療機関に搬送する事業である。町田市は、多摩26市の中でドクターヘリの搬送実績が一番多い自治体(23年度、24年度実績)であり、運航事業の再開が切実に求められる。よって、町田市議会は、東京都に対して、ドクターヘリ運航事業の早期再開を強く求めるものである。

## 令和8年 第1回臨時会 を開催

令和8年第1回町田市議会臨時会が、1月26日に開催され、「令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第6号)」ほか報告1件が提案されました。審議の結果、それぞれ可決・承認されました。

## 令和7年度 1月補正予算 のあらまし

1月補正予算では、25年12月、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充することの補正予算が成立したことを踏まえ、生活者支援・事業者支援の事業費等を計上します。

食料品の物価高騰による負担を軽減するため、全ての市民を対象に1人当たり4000円を給付します。また、物価高騰による影響を受ける市内中小企業者などの負担を軽減するため、光熱水費等の直近1年間の20%相当額を給付します。さらに、国が、13年に実施した生活保護制度の生活扶助基準の改定について、最高裁判所において25年6月27日に「自治体による保護変更決定処分を取り消す」という判決がありました。これに伴い、26年度に対象世帯へ生活保護費への追加給付を行うため、準備費用を計上します。1月補正予算額は、一般会計の歳入・歳出がそれぞれ30億2607万3千円となります。

一般会計補正額のうち歳入は、国庫支出金：29億8932万2千円、繰入金：3672万6千円、諸収入：2万5千円です。歳出の主なものは次のとおりです。

**民生費**  
社会福祉総務費の福祉総務事務費：2億9737万円、生活保護費の生活保護費：2803万6千円。

**商工費**  
商工業振興費の商工業振興対策費：8億9493万9千円。

## 令和7年度(2025年度)1月補正 会計別予算構成表

| 区分         | 補正前の額       |        | 補正額       | 計           |        |
|------------|-------------|--------|-----------|-------------|--------|
|            | 額           | 構成比(%) |           | 額           | 構成比(%) |
| 一般会計       | 213,535,433 | 60.6   | 3,026,073 | 216,561,506 | 61.0   |
| 国民健康保険     | 40,429,551  | 11.5   | 0         | 40,429,551  | 11.4   |
| 事業会        | 41,669,717  | 11.8   | 0         | 41,669,717  | 11.7   |
| 後期高齢者医療    | 14,747,940  | 4.2    | 0         | 14,747,940  | 4.2    |
| 特別会計       | 2,287,570   | 0.7    | 0         | 2,287,570   | 0.6    |
| 鶴川駅南土地区画整理 | 2,287,570   | 0.7    | 0         | 2,287,570   | 0.6    |
| 下水道事業      | 20,888,198  | 5.9    | 0         | 20,888,198  | 5.9    |
| 収益的        | 12,265,983  | 3.5    | 0         | 12,265,983  | 3.5    |
| 資本的        | 8,622,215   | 2.4    | 0         | 8,622,215   | 2.4    |
| 病院事業       | 18,537,290  | 5.3    | 0         | 18,537,290  | 5.2    |
| 収益的        | 16,417,888  | 4.7    | 0         | 16,417,888  | 4.6    |
| 資本的        | 2,119,402   | 0.6    | 0         | 2,119,402   | 0.6    |
| 小計         | 138,560,266 | 39.4   | 0         | 138,560,266 | 39.0   |
| 合計         | 352,095,699 | 100.0  | 3,026,073 | 355,121,772 | 100.0  |

## 令和7年度(2025年度)3月補正 会計別予算構成表

| 区分         | 補正前の額       |        | 補正額        | 計           |        |
|------------|-------------|--------|------------|-------------|--------|
|            | 額           | 構成比(%) |            | 額           | 構成比(%) |
| 一般会計       | 216,561,506 | 61.0   | △2,188,127 | 214,373,379 | 60.7   |
| 国民健康保険     | 40,429,551  | 11.4   | △1,054     | 40,428,497  | 11.5   |
| 事業会        | 41,669,717  | 11.7   | △63,185    | 41,606,532  | 11.8   |
| 後期高齢者医療    | 14,747,940  | 4.2    | 458,387    | 15,206,327  | 4.3    |
| 特別会計       | 2,287,570   | 0.6    | △365,167   | 1,922,403   | 0.5    |
| 鶴川駅南土地区画整理 | 2,287,570   | 0.6    | △365,167   | 1,922,403   | 0.5    |
| 下水道事業      | 20,888,198  | 5.9    | △9,362     | 20,878,836  | 5.9    |
| 収益的        | 12,265,983  | 3.5    | 2,638      | 12,268,621  | 3.5    |
| 資本的        | 8,622,215   | 2.4    | △12,000    | 8,610,215   | 2.4    |
| 病院事業       | 18,537,290  | 5.2    | 17,941     | 18,555,231  | 5.3    |
| 収益的        | 16,417,888  | 4.6    | 115,083    | 16,532,971  | 4.7    |
| 資本的        | 2,119,402   | 0.6    | △97,142    | 2,022,260   | 0.6    |
| 小計         | 138,560,266 | 39.0   | 37,560     | 138,597,826 | 39.3   |
| 合計         | 355,121,772 | 100.0  | △2,150,567 | 352,971,205 | 100.0  |

## 令和7年度 3月補正予算 のあらまし

一般会計と特別会計を合わせた3月補正予算額は△21億5056万7千円となります。一般会計補正額のうち歳入の主なものは、市税：15億100万円、地方交付税：19億7611万5千円、使用料及び手数料：△3924万2千円、都支出金：△6億1731万9千円、財産収入：6151万5千円、繰入金：△4億2930万円、諸収入：△6億8868万8千円、市債：△39億8700万円です。歳出の主なものは次のとおりです。

**民生費**  
障がい者福祉費の障がい者サービス給付事業費：10億3097万8千円、いきいき総務費の民設高齢者福祉施設整備費：△7億1691万5千円、医療事業総務費の国民健康保険事業会計繰出金：△4億6885万8千円、保育・幼稚園費の民間保育所運営費：5億2302万3千円、生活保護費の生活保護費：△4億3104万8千円。

**土木費**  
道路整備費の道路新設改良費：△6億8656万1千円、公園緑地費の都市公園費：7億1112万円。

**教育費**  
美術館費の芹ヶ谷公園、芸術の杜整備事業費：△25億1906万円。

子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、制定するものとして、

**第28号議案 町田市下水道条例の一部を改正する条例**  
災害等の非常時における排水設備の工事の円滑な実施を図ることを目的として、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

**第37号議案 (仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業契約の変更契約**  
エレベーター未設置校における手運び期間を延長するための、事業契約の変更契約(4回目)を締結するものです。

## 可決した主な 議案の内容

**第18号議案 町田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**  
部分休業の承認に関する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

**第25号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例**  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

**第26号議案 町田市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例**